

議案第 108 号

伊賀市農業経営基盤強化促進協議会条例の一部改正について

伊賀市農業経営基盤強化促進協議会条例の一部を次のとおり改正しようとする。

平成 23 年 9 月 5 日提出

伊賀市長 内 保 博 仁

記

伊賀市農業経営基盤強化促進協議会条例の一部を改正する条例

伊賀市農業経営基盤強化促進協議会条例（平成 19 年伊賀市条例第 66 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項第 6 号中「農林漁業金融公庫東海支店」を「株式会社日本政策金融公庫津支店」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。